

令和5年度中部森林管理局事業評価技術検討会
(期中の評価及び完了後の評価) 議事概要

- 1 日 時 : 令和5年7月24日(月) 14時25分~16時27分
- 2 場 所 : 中部森林管理局 局長応接室
- 3 出席者 : 事業評価技術検討会 岩永青史委員、小野裕委員、野村直行委員
中部森林管理局 森林整備部長、計画保全部長
治山課長、治山技術専門官、民有林治山係長
森林整備課長、森林整備課課長補佐
技術指導官、造林係長
企画調整課長、監査官(経常)、監査係長
- 4 内 容 : 事務局及び説明員から、今回の事業評価の対象である期中の評価(民有林直轄治山事業:2地区)及び完了後の評価(森林整備事業:1地区)の事業の概要・目的及び費用便益分析等の評価項目について説明を行い、これらに対し委員から意見を聴取した。主な意見・質問は以下のとおり。

(1) 期中の評価

- ① 民有林直轄治山事業「長野県 松川入地区」
- ② 民有林直轄治山事業「新潟県・長野県 姫川地区」

(委員) 松川入地区における事業の概要・目的の項目に関して、見直し後の計画とあるが、これは概成分の他に亜高山帯エリア等を減少したということなのか。

(局) そのとおりである。

(委員) 亜高山帯エリアを減少した理由とは、具体的にはどういうものなのか。

(局) 亜高山帯エリアは植生の生育環境が厳しいということもあるが、路網を利用しての工事となるため、資材運搬等が困難な箇所などを計画から除いている。

(委員) 亜高山帯エリア等を除いた場合、評価に影響は生じないのか。

(局) 未復旧荒廃地の自然復旧の状況や保全対象である松川ダムの再開発事業等を考慮した結果、大きな影響はないと考えられる。

(委員) 松川入地区には物価高騰についての記載がないが、姫川地区と同様に物価高騰について勘案しているということか。

(局) そのとおりである。

(委員) 復旧が図られ概成となった区域を全体計画から除外している理由とはなにか。

(局) 概成分は除外すると林野庁で統一されている。

(委員) 姫川地区はかなりの降雪量があると思うが、なだれ防止便益を見込んでいるのか。

(局) 山地災害防止便益を計上しているため、なだれ防止便益については計上していない。

(2) 完了後の評価

① 森林環境保全整備事業「長野県 千曲川上流森林計画区」

(委員) 平成 25 年度の事前評価時と比べると、総費用は 2 倍近く上がっているが、総事業費はあまり変わっていないのはなぜか。何か算定基準が変わったことにより、総事業費と総費用の変化に差異が生じたのか。

(局) 労務単価の上昇が大きく関係している。

(委員) 完了後の事業量が事前評価時の半分以下になれば、事業後の総事業費及び総便益も大きく減少すると考えられるところ、実際には事前評価の数値とあまり変わっていない理由はなぜか。

(局) 総事業費については、労賃単価が上昇したことによるほか、実行段階において、森林資源の有効活用の観点から、切捨間伐から利用間伐にシフトしたこと（コストがかかり増し）、合板の原材料としての旺盛な需要に対応する観点から、森林

整備の中でも利用間伐を優先的に実施したことから、総事業費は当初と同程度となった。また、総便益については、森林整備のうち、木材生産等便益を見込むことができる利用間伐については、上記理由により積極的に推進するとして、林道の事業量は当初より減少したものの、間伐林分にアクセスする林道の整備を優先的に実施した結果、間伐事業量は当初と同程度となり、総便益も同程度となった。

(委員) 評価項目のうち事業実施による環境の変化について、地球温暖化防止や生物多様性の保全等と記載があるが、環境の変化があったとする根拠や評価基準はあるのか。

(局) 環境保全便益の中に炭素固定便益という区分があり、本事業では当該便益を計上しているため、地球温暖化防止と記載した。また、生物多様性については、例えば間伐を行うことで下層植生が繁茂するということから、一般論として生物多様性が保全されると考えている。